

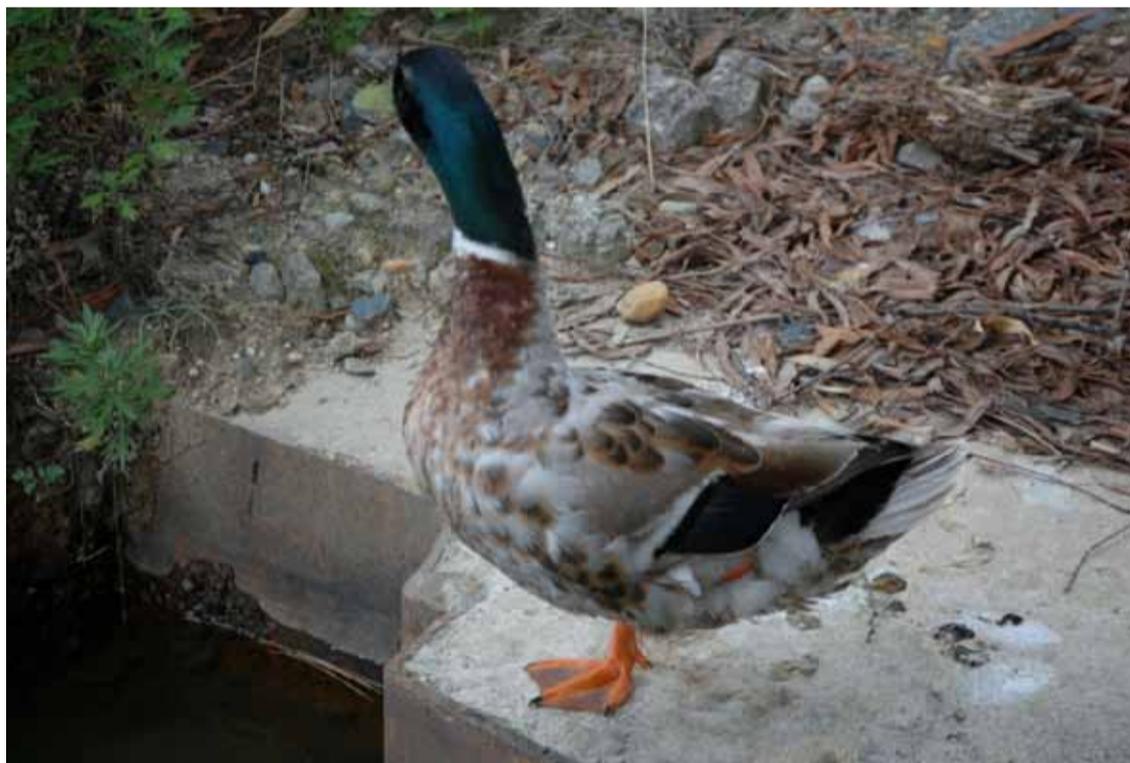
日本を襲う鳥インフルエンザ

昨年から鳥インフルエンザの発生が止まらない状況が続いています

今年2017年に入っても、1月には宮崎県の養鶏場で死亡した鶏から陽性反応が出て16万羽が殺処分され、2月4日には佐賀県の養鶏場で同じように7万羽が殺処分されました。2月7日には東京都の足立区でオオガモの死骸からA型鳥インフルエンザの陽性反応がでました。

私共神奈川県協会でも横浜市との間で野鳥類の死骸等回収及び搬送業務委託契約を結び、ここ3か月の間に6件の搬送業務を行いました。現在のところ陽性反応は出ていないようです。しかしこれだけ全国各地に発生が見られる状況では、何時感染野鳥が神奈川県に侵入しても不思議はありません。養鶏場等動物を飼育している施設では野鳥だけでなくネズミや獣類の侵入防止対策を早急に行う必要があります。

侵入防止対策には床面、天井面、壁4面の6面管理が重要です。面における間隙を探し閉塞する訳ですが、特に配管、配線の間隙は見落としやすく、特にネズミの場合は2～3センチの間隙でも楽に侵入できるので、丁寧な調査をしなければなりません。



ActivePhotoStyle